



Child
Friendly
Cities
Initiative

unicef 
for every child

ユニセフ日本型 『子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）』

安平町は、令和3（2021）年12月17日、ニセコ町・宮城県富谷市・東京都町田市・奈良県奈良市とともに、日本で初めてのCFCI実践自治体となりました。

C h i l d

頭文字をとって「CFCI」と呼ばれます。

F r i e n d l y

また、「子どもにやさしいまちづくり事業」として日本語

C i t i e s

訳があてられています。『子どもの権利』を前提として取

I n i t i a t i v e

り組むものです。

安平町が考える『やさしい』とは？

日本は、世界の国々と『子どもの権利条約』という約束を結んでいます。この約束の中には、次のようなものがあります。

子どもが自由に意見を言い、意見を大切にしてもらえることができる【意見表明権^{いけんひょうめいけん}】

安平町は、『子どもに“やさしい”』 = 『子どもとともに“考える”』と捉え、子どもと大人がともに考えることで『みんなにやさしい』まちづくりを進めていきたいと考えています。

子どもの権利条約の四大権利

- ・生きる権利 住む場所や食べ物があり、医療が受けられるなど命が守られる。
- ・育つ権利 学校で勉強したり、友達と遊んだり、能力を十分に伸ばす。
- ・守られる権利 あらゆる暴力や有害な労働などから守られ、幸せに過ごす。
- ・参加する権利 自由に意見を言ったり、子どもの思いが尊重される。

どれも欠かすことができない大切な権利です。

安平町では、特に『参加する権利』を意識していきます。